

1 問題の所在：神社由緒と利害関係者との関わりを問題にすること

- 利害関係者（本プレゼンでの仮称）という視点；森岡清美『近代の集落神社と国家統制』（吉川弘文館，1987）pp. 3f. で，“神社整理”（森岡の表現）を複数の“運動体”の相互作用として対象化していたことから着想した；⇒<1>推進体（神社局，地方局，府県），<2>被推進体（神社の氏子崇敬者，地域住民），<3>両者の媒介者（神職，有識者）。
- 神社由緒と利害関係者（とくに神職）との関わりについての先行研究；渡部圭一「『名前』の争いの近代—武蔵国式内社における郷土史叙述の特質」（由谷・時枝<編>『郷土史と近代日本』角川学芸出版，2010）～埼玉県内の式内論社の例として児玉郡の今城三社と所沢市の中氷川神社に関して，神職が著した式内社「確定願」のロジックを郷土史叙述に近いものとして分析した論。

2 石川県内の神社に関する先行研究における，由緒と利害関係者との関連への注目

- 一部を除き，式内社論争や社格昇格願に際して作成される由緒書と利害関係者との関わりは，ほとんど注目されてこなかった。
 - ↳ 例；『新修小松市史 資料編』5（小松市，2003）；p. 36で現在の本折日吉神社の郷社昇格書・県社昇格書を紹介する中で，県社昇格に熱心だった当時の社司と氏子総代の名前をあげるも，昇格願書を転記しておらず，こうした利害関係者と昇格の為の由緒との関係が全く分からない。
- 小倉学「明治初期の延喜式内社をめぐる争論」（『石川郷土史学々誌』20，1987）；旧石川郡の三つのならもと檜本神社（A宮丸，B下柏野，C上柏野）間の式内社論争を考察したもの。『特選神名牒』で論社とされたうちA・B間の論争に対し，県令が明治7年「占問之仮式」をするように通達した件につき，Bの嘆願書により中止となったこと，明治34年にAが県社に昇格できたのは有力な代議士の力によるとされ，Bの神職が反発して騒動となったこと，結論部分で『白山宮荘嚴講中記録』などが引用され，Aが論社として優勢だったのでは，とする。見られるように，これら三社の由緒は全く引用されないが，利害関係者について，Bの嘆願書に百姓総代や組長・戸長などの連署があること，Aの昇格に反発したBの神職（および，その昇格の背後にいたと考えられた）代議士が言及される。
- 市田雅崇「民俗宗教空間の歴史性—気多神社の官国幣社昇格運動と気多神の物語の変容—」（『哲学』119，2008）；石川県エリアにおいて，由緒の変容と利害関係者との関わりを考察したおそらく唯一の論。とはいえ，加藤里路さとみち宮司ら“宗教的エリート”が明治20年代以降に作り上げ一元化させた気多神の由来が，タイトルのような“民俗宗教空間”の基底になったという趣旨が主眼で，加藤らのような神職と由緒の変容との関わりはサブ的に触れられるのみ。後者に関わる議論として，加藤による明治25年（1892）「国幣中社気多神社社伝来之祭典儀式」以降，桜井基正宮司による官幣大社への明治30年（1897）と31年の官幣大社への昇格願書に至る計6点の概要を示し，加藤および桜井の経歴紹介も絡めて，両者がこれらのテキストに加えた記載の意味を求めている。
 - ↳ 気多神社は最終的に官幣大社に昇格できなかった（不成功だった事例ということ），社格昇格と由緒の増補改変との照応に関する研究（上記の後者）としては，不十分な議論ではある。

3 由良神社（京都府宮津市）の由緒形成と神社の利害関係者との関わり

3.1 事例の概要と調査経緯

- 最終的な社格は府社(昭和17年)。明治以降の神社の歴史として重要と考えられるのは、以下3点；
 - ①明治21年(1888)；上京区の村社「花御所八幡宮」を合祀し、改称(発表者調査では背景不明)。
 - ②大正6年(1917)；社殿位置を境内北東(海側)隅から南西(山側)隅に移動し、海向きの社殿に変更。
 - ③大正12年(1923)；軽巡洋艦由良に艦内神社を分霊、以後海軍との関わりが増える；⇒後に、オンラインゲーム「艦隊これくしょん」(2013-)の“聖地”となったことに繋がる。
- 発表者による調査経緯；“艦これ”の聖地として以前からSNS情報を注視していた。発表者が直接関心を抱いたのは、2021年12月5日午後ハイブリッド開催された京都府立大学ACTR成果報告会「由良神社と由良艦」をZOOM視聴したことによる(↳ 学生が社務所の文書4000点近くを撮影、大正6年に社殿位置を正反対に変更、祭神や由緒がほとんど触れられず etc.)。

その後SNSなどのコミュニケーションにより、報告会の前半で艦内神社について講演した「UPF G艦艇史料研究会」メンバーらが本年1月9日に、これまで未撮影の文書を調査するという情報を得た。発表者がそれに参加したい旨要望し、承諾された。

発表者は、その前日に京都府立京都学・歴彩館で撮影できた神社明細帳なども併せ、神社の由緒に関わる社蔵文書など合計800ショットほどを撮影した。ただし、境内環境や社殿移転に関しては、情報が不十分な現状(←京都府立大学が撮影したデータが公開される可能性は、薄そう?)。

3.2 由良神社の利害関係者と由緒の変容との照応

- 以下、由良神社の由緒とその作成に関わる関係者が明白なもの4点を、利害関係者([SH]と略記)および分かる場合はその経歴と併せて概要する；なお、発表者が撮影できた由緒類はこれら以外にも数点ある。例えば、最初のもの前に、明治7年(1874)「神社取調帳」、明治15年(1882)「□細帳」(□はおそらく“明”)。

概要の前に旧加佐郡由良村の沿革を見ておく；近世を通じて田辺藩領⇒明治2年(1689)舞鶴藩と改称(紀伊田辺藩との混同を避ける為)⇒明治4年(1871)廃藩置県により舞鶴県⇒同年豊岡県に編入⇒明治9年(1876)京都府に編入(丹後5郡と丹波1郡)⇒昭和31年(1956)宮津市に編入

- 由良村熊野神社の明治17年(1884)神社明細帳；京都学・歴彩館文書より。由良神社文書にも下書きが2通保管されていた。鎮座地は「京都府管下丹後国加佐郡由良村字宮本」、社格は無格社とされ、追記の郷社が消されて、府社へ(村社は無い模様)。社名も熊野神社が消されて、由良神社に。祭神；伊佐那岐命と櫛御気野命《←一般的な表記と異なることに注意；出雲スタイルである模様》
由緒の大意は以下の通り。

この大神は出雲国意宇郡熊野神社(現・松江市熊野大社)に鎮座する須佐之男命の御霊を称え奉る御名である。櫛御気野命とは、伊佐那岐命の三貴子の中でとくに勝れた御子である。それゆえ出雲風土記に「伊佐那岐命の真奈子にいます、熊野加武呂命と号す」とある。同所に上ノ宮・中ノ宮・下ノ宮の3社があり、櫛御気野命は中ノ宮、伊佐那岐命は上ノ宮、伊佐那美命・早玉男命・事解男命が下ノ宮であった。沿海の地である当地では船業に従事し、村民をあげてこの神を祈誓していたので、当地にも上中下三宮があり、神も同一であった。正徳元年(1711)神殿再建の際、上下両神を中ノ宮に合祀したが、上下両社の旧跡は残る。村内の船業が繁盛するのは、該社を信仰する故である云々。

《↑なお、松江市の熊野大社の祭神は櫛御気野命の一柱である模様。“同所”が意宇郡なのか分かり辛い、熊野大社には上中下三宮は無かった模様；refer⇒宮地直一『熊野大社の御神徳』1942》
続いて、境内神社*の項目に「熊野三社」があり、祭神を伊佐那美命・早玉男命・事解男命と

する。これは、上記「下ノ宮」の祭神と対応と思われる。

《↑境内神社については、M15「□細帳」で初登場する。年代不明の「神社財産登録抹消調書」(文中にT5の記載があり、図の位置関係からT6の社殿位置変更以前と思われる)に、拝殿と共に抹消対象とされている。現在の境内社は、それとは別》

[SH];大川村大川神社祠掌・今城信保*、信徒総代・中西六右衛門*、中西孫兵衛、三森西ノ上、中西市右衛門、同村戸長・臼井半佐衛門

《↑*今城信保は経歴不詳だが、維新当初から熊野神社の兼務神職だった模様;←M3銘の棟札に彼の名が有り、加佐郡大川村<現・舞鶴市>の式内郷社大川神社に関する同年神社明細帳に神職が2名連署するうち、筆頭で「祠掌今城信保」が署名している// *中西六右衛門は、当地の酒蔵「ハクレイ酒造」の公式サイト<<https://www.hakurei.co.jp/about/history/>>によれば、7代目と思われる》

- 由良神社としての明治21年(1888)神社明細帳; 京都学・歴彩館蔵で、由良神社文書のうち発表者が撮影した中に、その控えは無し。同年に上京区の村社・花御所八幡宮と合併し、由良神社と改称したことに伴う新しい神社明細帳。鎮座地は字名が「宮之本」、社格は村社、消して郷社とする。

祭神;伊弉諾命、櫛御気命(“野”を後で追記)、誉田別尊。

由緒の大意は以下の通り;

伊弉諾命・櫛御気命は熊野神社と称し、出雲国意宇郡熊野神社より勧請した。往古、上ノ宮中ノ宮下ノ宮とあったが、正徳元年に神殿再建の際に上下の両宮を中ノ宮境内に「合社」した。両社の旧跡は判然としている(添字で解説)。誉田別命とは、山城国上京区(以下略)に鎮座していた花御所八幡宮のことである。延喜の頃、宴遊の為に行幸があった場所のため「花御所」と称され、大永7年(1527)後柏原天皇の命により九州より“五所八幡宮”を勧請した。明治10年(1877)に村社に列格。以下略。

《↑出雲国熊野大社との関係、M17神社明細帳では同一の祭神とされていた<これが不分明だった>のが、二柱の神を「勧請」に変わった。また、出雲風土記における櫛御気野命の位置づけは削除。上中下3宮の祭神も、記載されなくなった;⇒花御所八幡宮関連の記載が大きな比重を持つことに》

境内神社の祭神はほぼ同。社名は「熊野三社」を追記で「熊野神社」と訂正(本社が熊野神社でなくなった為か)。

[SH];大川神社祠掌・今城信英*、信徒総代・中西市右衛門、中西六右衛門、中西長左衛門、中西孫兵衛、三森西之上、右村戸長・臼井半左衛門

《↑*由良神社蔵のM20京都府知事宛て無題文書に、郷社大川神社の前の祠掌であった今城信保が亡くなり、氏子信徒総代は信保の長男である今城信英を祠掌に選出し、信英の「仮学証」を添える旨の願書が。彼の履歴は、当年12月で30歳、M8より奈良県、堺県、兵庫県、京都府中郡峰山、加佐郡内で小学校の助教・准訓導などを務めた。「仮学証」は、M18京都府皇典講究所による三等仮試験合格の証。「寄留」地が加佐郡大川村となっている》

- 郷社への昭和2年(1927)昇格願書における由緒; 由良神社の郷社昇格、2度目のチャレンジで再度失敗した時の願書。1度目は前年であったが、発表者撮影分に申請者の連署が無かったのと、昭和2年願書がそれを大枠では継承し、増補した形になっているので、以下では大正15年願書を増補した箇所に留意しながら概要する。京都学・歴彩館および由良神社文書(後者はおそらく控え)。

因みに最初の昇格申請の大正15年から、大正12年の軽巡洋艦由良への艦内神社勧請を受け、海軍との関係が深まる時期であった。鎮座地は「京都府加佐郡由良村字由良小字宮ノ本」とされる。

祭神；伊弉諾命，櫛御氣野命，誉田別命；《←M21神社明細帳とほぼ同》

由緒；冒頭は，大正15年願書，後の昭和3年願書もほぼ同文で，以下の通り。

当神社ハ明治二十一年一月十日京都市上京区第二組上善寺門前町鎮座村社花御所八幡宮(当時上御霊神社境内ニ鎮座アリタルモノヲ移シテ古来鎮座セル熊野神社ト併セテ由良神社ト名称シタリ

(以下，概要)熊野神社の由緒は，社伝によれば，上中下の3宮が正徳元年に中ノ宮一社とされ，上ノ宮と下ノ宮は地名として残る，などM21明細帳を継承しつつ，出雲国意宇郡の熊野神社からの勸請という説明は削除された。ここまではT15願書と同じで，その補足として，「撰家門跡タル京都府宇治郡山科随心院准三后」が熊野神社の信仰篤く，万延元年(1860)に三点の御寄付(御太刀・御翠簾・菊御紋章付御排燈)がなされたとする。これについて丸括弧で，「元熊野神社は真言宗如意寺別当社僧ニテ守護シ来タリシ結果如意寺ヲ經由シタルモノナリ」とある。

続いてp.3後半から花御所八幡宮の由緒となり，これがT15願書(約1頁分；←M21明細帳より増補)からかなり拡大され，p.7のM21「御遷座」まで述べられる。もともと，増補されたのは過去の社殿再建や公家・武家の寄付者名など，由良神社から見ると些末と思える事項がほとんどである。

p.8, M35小松宮より額の下賜，M39神饌幣帛料供進社の指定，M40寺内陸軍大将より戦利品が下賜，T12艦内神社まで，T15願書とほぼ同。p.8終わりから，T15とS2由良艦長と乗組員の集団参拝など(前者はT15昇格願書提出後)，由良艦との関わりがT15年版より長めに述べられる。p.9枚目終わりから，百人一首など由良港を詠んだ歌が言及。添付資料の一つに，S2銘・由良艦長豊田副武による昇格の「推薦詞」も；←願書全体として，花御所八幡宮の由緒とミタリ一関連を増補したことに。

[SH];由良神社社掌・今城力雄*，氏子総代・中西一雄*，大森清四郎，中西孫兵衛，田中市五郎，山田重蔵，他に由良村以外(含・上京区)の崇敬者総代など7名。

《↑*今城力雄についても，由良神社文書で戦後の履歴書が残されている；M33(1900)生まれ，T9(1920)京都國學院本科卒。T10村社由良神社社掌。T14府社大川神社ほか25社社掌兼職，S17府社大川神社社司兼職，云々。住所が，加佐郡大川村だった今城信英と違い，宮津市字由良となっている// *中西一雄は，ハクレイ酒蔵の8代目であった模様。同社公式サイトによれば，M22<1889>に事業を継承し，舞鶴支店を開設し，海軍御用達の酒蔵とした<舞鶴鎮守府開庁はM34・1901->旨の記載があるので，由緒に見られる海軍との濃厚な関連を推進した中心人物と考えられる》

○ 郷社への昭和3年昇格願書における由緒；以下，昭和2年願書との違いに注目しながら概要する。

冒頭 p.3前半まで(鎮座地，祭神，熊野神社上ノ宮・下ノ宮の旧跡)，S2願書とほぼ同。

以下，熊野神社の縁起が大幅に追加される。如意寺の開創が用明天皇の皇子の祈願によること，同寺文書に両社の上は西の御宮で熊野三社，下は東の御宮で九所，併せて十二所を勸請して太古より鎮座する。これ自体の根拠は示されないが，正徳元年銘の2様の棟札写を示す；⇒「別当由良山長福寺宝珠院大法師快智」が「大願主」，「御宮一字守護所」(←由良神社文書の下書き，由良神社文書の府社への願書などでは，先の鍵括弧の前に「熊野九所権現」とある)および「熊野三所権現一字守護所」。享保5年(1720)に藩主牧野佐渡守より如意の字を賜って如意寺と改称したことなど。この改称につき『丹後旧語集』を引用。別当社僧宝珠院の他に今城家も奉仕したことは，国幣中社籠神社の往時と同じである；《←波線箇所，これも史料示されず》

由良は河口に位置し，田辺藩が御用船を浮かべていたことを，『丹後旧語集』を引用しながら述べる。その船名と船頭名の列挙。藩主牧野豊前守がしばしば如意寺に立ち寄って熊野神社を参拝し，藩の財政と姫君の病難を同社に祈願し，宝暦4年(1754)に大願主として願文を捧げ，翌宝暦5年に社殿を修葺した。その願文の引用(宛先を「今城越後守」と転記するも，願書に添付の写真

では、その通りか不明)。また如意寺にある同年棟札には、「熊野十二社大権現御社二字奉修覆」、この右に「大願主別当 由良山宝珠院現住良観 敬白」、左に「大願主 牧野豊前守御武運長久」。繰り返して、上は西の御社で熊野本宮で三所、下の社に九所あり、これを若宮と称する云々。

当社は出雲からの勧請と云われ、出雲大社の社家より祝詞、和歌連歌の奉納あり、また社殿の小修理の棟札など。万延元年随心院准三后からの寄付状、その証明書など(一部はS2願書と同)、M3に内陣の改修工事完成の件で今城信保が舞鶴城に招かれたこと、その口上書、それに伴う棟札など。

話題変わって、花御所八幡宮の勧請・合祀、同宮の由緒など(pp. 31-33 ; S2の由緒が大幅に削減)。M35小松宮、M39神饌幣帛料供進社の指定、M40陸軍大臣寺内正毅^{まさたけ}以降ミリタリーとの関わり(pp. 34-46 ; 含む豊田副武の推薦詞)。以下、崇敬者、基本財産、裏付けとなる写真など。

[SH];由良神社社掌・今城力雄、氏子総代・中西一雄、大森清四郎、中西孫兵衛、田中市五郎、市場重吉、他に由良村以外の崇敬者5名と御霊神社の神職。

《↑S3願書の由緒が大きく変わったのは、丹後地方の有力な郷土史家・永浜宇平<1880-1941>が中西一雄や大森清四郎、それに「今城社掌」の懇請で由緒に関わった為。永浜の『言行三束』<私家版、1932>に、S2願書で花御所八幡宮に対する皇室の御参拝と軍艦由良に分霊したので国家の守護神であることを強調した、という今城・大森両人の説明に対して、賛成できないと対応した所、「内務省考證課長の宮地博士も同様の御意見」であった、と云われた<p.117>。そこで、意を強くして「往くとするなら如意寺に往こう」<p.118>と、数日間同寺で文書を渉猟した旨の文言がある。永浜は由良神社以前にも丹後地方の神社昇格に助力していたらしく、考証官・宮地直一の関心を熟知していたのであろう》

4 考察

先に2で見た市田雅崇の論は、国幣中社気多神社が官幣大社に昇格しようとして明治20年代に加藤里路によって始められた気多神の物語の「一元化」が、M30, 31の官幣大社への昇格願まで一貫していたという趣旨であった。対して由良神社の場合、上記した神社を巡る歴史的な転換点である①②③を挟む4つの由緒で、かなり変化した；⇒例えば、出雲の熊野大社との関係付け(S2で一度消える)。

これは、気多神社がもともと官社で加藤らが「官司」であったのに対し、三代の今城家の神職は「祠掌」「社掌」であり、とくに信保と信英は大川神社が本務であったことを指摘できる。このことから、本プレゼンで“利害関係者”と複数の存在を想定したように、由良神社の場合は篤信の氏子など兼務神職以外の存在が重要な意志決定に参加しやすい環境であったと考えられる；⇒(発表者が撮影したデータからは、今の所背景を知るのが困難だが)T6の社殿位置変更も氏子側がリードしたのではないか？

また本事例は、昇格請願の時期も市田論文より四半世紀ほど後の大正末昭和初期で、近代史の畔上直樹が“下からの国家神道”を指摘したような時代であった(『「村の鎮守」と戦前日本：「国家神道」の地域社会史』有志舎、2009；←ただし、本プレゼンで云う「利害関係者」のうち、在地神職のみにフォーカス)。

このような社司社掌による神社で、かつ時代も本事例と比較的近い先行研究として、時枝務「大正時代の村社昇格運動と地域社会－群馬県佐波郡茂呂村下茂呂千本木神社の場合－」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊51, 2014)を最後に参照しておく。なお、昇格を目指した神社の由緒は問題にされていない。

この事例研究は、一大字一社の神社整理(M40)が行われた茂呂村で合祀されなかった無格社が、村社に昇格する為の氏子による運動(T10-12)を課題としている。氏子総代5人が5つのイッケの代表でもあったこと、行政とのすり合わせ、近隣の神職に社掌を依頼した件、郷土史家に由緒中の文言につき尋ねに行くなど、本発表で云う「利害関係者」のインタビューが詳細に追跡されている。

対して、市田雅崇2008論文において由緒が増補される1890年代は、冒頭で参照した渡部圭一2010論文

において地域神職によって式内社確定願が書かれた時代でもある。この時代は、かつて発表者が神社合祀政策の前提として、神社非宗教論に対する揺り戻しと指摘した時期に相当する(由谷「神社合祀をどのように位置づけるか」、『金沢大学教養教育機構 研究調査部報』8, 2004)。

ともあれ、これら市田2008論文、渡部2010論文、時枝2014論文以外では、石川県の神社にとどまらず全国的にも、19世紀末から前世紀前半にかけての由緒形成(あるいは、時枝論文の場合とくに昇格)と利害関係者との関わりに対する先行研究が、とくに民俗研究では皆無だったのではないだろうか？

↳ 時代を遡れば、一般的な民俗調査の定型を形作ったと考えられる『民俗調査ハンドブック』(吉川弘文館, 1974)の8「信仰」は、1神社祭祀, 2民俗信仰, 3俗信・禁忌, 4仏教民俗, 5年中行事, に分かれてはいるが、その1では明治初期の社格に留意すべしとされるも(p. 124), 一方で「たとえできるだけ古い祭りの様子を復元することが目的であったとしても」(p. 120)云々とされている。また、神社内外の配置図を作ることの重要性が述べられている(同頁)。総じて、神社合祀前後から、畔上2009著書の云うような1910-20年代の下からの国家神道化, といった問題関心は視野に入っていなかったと考えられる; 《← cf. 本事例の由良神社では、T6に社殿位置変更があったうえ、現在の拝殿は昭和になって再建されたものなのだが; 下写真↙》

おそらく『民俗調査ハンドブック』に代表される1970sの斯学において、神社を巡る環境が且清戦争前後から両大戦間にかけて大きく変わったという認識が存在しなかったのでは? ; 《← 今回のプレゼンとは直接関係無いが、柳田國男は神社に関わるこうした同時代的な変化を意識していたと考えられる; ⇒由谷「柳田國男『祭礼と世間』における神社祭祀と社会変化の捉え方」、『宗教民俗研究』30, 2020》

↳ 発表者は、直近の編著である『神社合祀 再考』(岩田書院, 2020)において、神社合祀前の状態をロマン主義的に求めるような先行研究の代案を志向していた。本事例は、明治末の神社合祀とは時期も対象も異なり、また海軍との関わりや特定の郷土史家の関与など独自の面が少なくなかった。

とはいえ、こんご石川県の神社を研究対象とする場合も、上記のような先行研究そして本事例が示すような、前世紀前半にかけて新たに形成され、伝統と化した局面を対象化してゆくべきであろう、と主張して結びとする。

{付記} 本研究は、JSPS科学研究費基盤研究(C)課題番号JP20K00070 (研究代表者・清水邦彦)の助成を受けている。

▽参考; 由良神社拝殿(1937再建)

